

2021年8月6日
日本バイロン株式会社

原則在宅勤務の実施および電話受け付けに関するお知らせ

当社は、現在発令中の緊急事態宣言ならびに、愛知県へのまん延防止等重点措置の適用を受け、8月9日以降、以下の拠点において在宅勤務を原則とし、代表・外線電話を休止させていただきますことをお知らせいたします。

対象事業拠点：東京、大阪、愛知における当社およびグループ各社の本社・支店・営業所

代表・外線電話休止期間：2021年8月9日より「原則在宅勤務期間」の終了まで

お取引先さまにおかれましては、担当の携帯電話またはEメールアドレスにご連絡をお願いいたします。「原則在宅勤務期間」の終了につきましては、改めてご案内いたします。また、上記事業拠点を含む当社グループの事業拠点では、来社いただき面談することも原則お断りしております。郵便物の発送や受領も遅れる可能性があります。ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、新規のお問い合わせにつきましては、当社ホームページからも承っております。その際は、下記URL内のフォームに入力をお願いいたします。分野が不明の場合は「広報」をご選択ください。

<https://www.vilene.co.jp/contact/form/>

以 上